

令和 2 年度

第 1 回会津美里町総合教育会議  
議事録

## 令和2年度第1回会津美里町総合教育会議

I. 日 時 令和2年10月13日（火）午前10時

I. 場 所 会津美里町役場 本庁舎 206会議室

I. 出 席 者 町 長 渡部 英敏

教 育 長 新田 銀一

教育長職務代理者 小関 れい子

委 員 須田 健志

委 員 武藤 周一

委 員 明田 安弘

(町側出席者)

副 町 長 鈴木 直人

総 務 課 長 国分 利則

政 策 財 政 課 長 鈴木 國人

I. 事 務 局 教育文化課長 松本 由佳里

教育文化課主幹兼指導主任 金川 純

教育文化課長補佐兼図書館長 福田 富美代

教育文化課長補佐 渡部 雄二

教育文化課長補佐 鵜川 晃

令和2年度第1回会津美里町総合教育会議次第

1 開会

2 町長あいさつ

3 協議事項

(1) 会津美里町教育大綱の見直しについて

(2) コミュニティ・スクールの推進について

4 その他

5 閉会

○開会時刻 午前9時56分

### 1. 開会

教育文化課長 定刻より若干早いのですが、令和2年度第1回会津美里町総合教育会議を開会いたします。

町長の挨拶をお願いいたします。

### 2. 町長挨拶

町長 コロナ禍の中で、教育委員の皆様にはご苦労をおかけしております。心から感謝申し上げます。

総合教育会議の開催にあたり、一言ご挨拶したいと思います。地方教育行政の組織運営に関する法律ということで、各自治体が行うこととなっております。本日お集まりいただき、町の教育行政と言いますか、町と教育委員会の円滑な意思疎通を図る訳でありますので、よろしくお願ひいたします。

～中略～

色々と話をしましたが、今日は教育委員の皆様と協議をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

教育文化課長 ありがとうございました。それでは、3の協議に入ります。

協議の座長を教育長にお願いいたします。

### 3. 協議

教育長 それでは、協議事項についてしばらく進行を務めさせていただきます。本日の協議についての、(1)会津美里教育大綱の見直しについて意見を頂きたいと思います。

それでは、事務局説明をお願いいたします。

教育文化課長 ((1)会津美里町教育大綱の見直しについて (資料により説明)

教育長 説明がありました。質問があればお願いします。

町長 I C Tに関する記載はないのか

教育文化課長 お示ししたのは基本理念と基本目標であり、この後に具体的な施策が入ってきます。

教育長 基本理念の「心豊かでたくましい」というのは総合計画にあるので変更できませんが、その解釈の中で「主体的な学び」「豊かな心」「健やかな体」となっています。前は単純に「強い心」でしたが、その「強い心」を今色々な情報とか生徒の気持ちの成長とか葛藤があるので、「豊かな心」だろうと、そういう状況の中で言葉を変えてあります。

委員 今の社会情勢を踏まえて、これまで豊かな環境の中できたと思うが、変化が激しくて生きづらいことがたくさんある。今の状況の中で生きていくのは難しい。大事なことは子どもたちが自ら人生を拓いていくこと。

生涯スポーツについても、生涯にわたって健康な身体を身につけるということが、自立のところだと思います。地域文化についても、今までこういうのがあるというのはわかるが、みんなが共有しながら町のほこりにしていく。子どもたちには我が町にはこういうのがあって、こういう風に生きてきた人がいて、自分たちがいるということを知ることによって郷土を愛し、それが力強く生きていく力になっていくと思う。

委員 生涯スポーツの充実についても、現行だと健康な身体をつくるためというか、健康でいられるために生涯に渡ってスポーツに親しみましょうと。今度は、町民だれもがという表現にして高齢者や障がい者という方を含めて、だれもがという表現にしています。スポーツというのはどうしても競技になってしまって、運動という言葉を使って生涯に渡って健全な体を作つて、健康な方、高齢者、障がい者も含めて、スポーツや運動に取り組んでいくということで広い範囲で表現させて頂いています。

地域文化の振興についても、後継者育成というか新しい人に、町を新しい文化に、あとこれまで保存してきたものを再発見、もう一度掘り起こして、それを地域振興に役立てることも必要かと考えて、新しく一歩発展させていきたいという方向で意思統一したところです。

町長 これはいいですね。「地域行事の再発見」。

教育長 大綱としては教育委員会が提案しました、基本理念と目標を共通理解したと確認して頂いてよろしいでしょうか。

町長 はい。

教育長 それでは2番目の協議にはいります。2番目はコミュニティ・スクールについてです。説明お願いします。

教育文化課長 (資料に基づき説明)

教育長 教育委員会として来年度は試行期間、令和4年度からコミュニティ・スクールを入れた学校体制をつくりたいので人的財政的な面でお願いします。

人的な面は地域連携本部、つまり学校を支援する代表者の会議をつくらないと学校の応援ができないということで、例えば区長、公民館長、生涯学習の館長に出てもらったりとそういう的な支援をお願いすることになります。

経費の面では、国、県、町が3分の1の持ち出しをして実施となります。

それを整えることによって学校を核とした、地域の活性化を図りたい。そういうことでコミュニティ・スクールを導入していきたいと考えております。

町は中学校区ごとに学校改善委員会、学校ごとに学校評議員会があります。この方々をうまく抱き合せねばと考えております。中学校区でやるのか小学校区でやるのか。中学校、小学校別々にやるのかは来年1年間研修期間を積んでやっていきたいと考えております。研修期間であっても文科省のコミュニティ・スクール相当の扱いになりますので、国と県から3分の1ずつの補助が来年度から可能と言われています。

学校運営委員会でこの学校はどうするかという色々な意見があると思う。それを支援するための本部、支援部隊を作ることになりますが、そこにはPTA役員、公民館長、青年団、婦人会、民生委員、社会福祉協議会、その学校のOBとかに入って頂いて、学校を応援するというような組織になるかと思います。

町は学校改善委員会をつくるておりませんので、やりやすいとは思っておりますが、ぜひ協力をお願いしたいと思います。

町長 先生の人事に関して意見するのはいかがなものか。こういう制度ができればそういったことはなくなるものか。

教育長 国ではそういうことも可能だと言っていますが、先生個人に対する名指しの意見ではないと思います。

町長 教職員の人事に関することはないようにした方がよいのではないか。

教育長 今、それぞれに学校を応援してもらっています。例えば、本郷では窯を借りて焼き物をしたり、宮川小学校だとケナフ、新鶴中学校だと絆太鼓を大々的に

立ち上げようとしています。高田中学校は太鼓神楽とか早乙女踊り。そういう風に周りからやってもらっていますが、これからは1つの協働本部として、学校の要望に答えられるように人材というか団体を育てていきたいと思います。

委員 ソフトとか野球の指導ができる方もいらっしゃるので、この事業によって依頼がしやすくなると思う。能力があっても子どもたちにどう教えたらいいかと思っている人もいるはずなので、そういう部分では入りやすい制度かなと思います。

教育長 今まで無償ボランティアだったが、このコミュニティ・スクールでは謝礼を支払うことも可能となります。

副町長 評議員制度というのはこれまでもある制度ですよね。これからコミュニティ・スクール制度を推進していくとする時に、コミュニティ・スクールは学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に推進するというところに新たに委員に入ってくれる人を今までの学校評議員も従来通り存続させて、学校を運営していく人のなかに参画していくとなると、心配はないかと疑問をもったところです。

教育長 学校評議員会と学校改善委員会というのがあります。新しく学校の下に、学校運営協議会を作れば学校改善委員会と学校評議員会はそこに入って学校評議員会と学校改善委員会はなくなります。学校評議員会で学校の評価とかやっていますが、その働きも学校運営協議会の方に移すことも可能です。学校運営協議会を作らないとコミュニティ・スクールにならないのです。学校運営協議会を各校ごとに作ると恐らくメンバーが足りなくなるので、新鶴なら中学校と小学校で合わせて一つとした方がいいかもしれません。

副町長 河東学園のように小中学校9年間の一体的なというようなものを、教育委員会では将来の目標とされているのか、将来像について話し合っているのであればお聞きしたい。

教育長 河東学園というのは義務教育学校ということで承認になりました。町でも学校運営協議会を設置すれば、本郷とか新鶴とかが、河東学園のようなという意見も出てくる可能性があります。教育委員会ではそれについては今のところまだ話し合っていません。これから例えば、10年位で100人程度生徒数が減少してきますので、義務教育学校が良いのか統合が良いのかも含めて検討していきたいと思います。

委員 それから、こども園からの園・小・中というのは同じ地区は一貫していった方がいいのではないかという意見があります。小学校6年生までの過程を中学校に引き継いだ方がいいのではないかという考え方があるのです。あくまでも園・小・中がずっと連携していくのが、子ども達にはいいと思う。

副町長 今的新鶴地域がそうだが、小学校中学校と顔ぶれが変わらないので刺激がないとの声もある。

政策財政課長 先程の大綱の基本目標の分類で行くと、子ども教育の充実の方に、学校運営協議会、生涯学習の充実の方に地域学校教育本部という分け方で良かったのか。大綱の中で基本目標があって、子ども教育の充実と生涯学習の充実と分かれています。学校支援コーディネーターが両方に記載されている。やはり学校運営協議会に関しては子ども教育の充実の中の事業として良いのか。学校管理運営事業として。ただ生涯学習の充実の方にも学校支援コーディネーターを配置して、地域の人達と連携して、地域全体で子どもを育てる体制を構築するという風に総合計画の中に記載されているので。これがその事なのかなと。

教育文化課長 もともとコミュニティ・スクールは学校教育の関係、地域協働事業は生涯学習の関係という風に分かれていたのです。上の組織も分かれていたのですが、今年度から生涯学習の方でまとめることになりました。生涯学習係で大元の担当はしております。ただ、学校が関係するので、どうしても子ども教育の充実も関係してきますので、両方に関係する書きぶりになります。予算については生涯学習の方になります。

委員 新しい制度はわかりにくいのです。一年間猶予期間があるということですが、かなり地域に丁寧に説明しないとわかりにくいと思う。コミュニティ・スクールによって何が変わるのかわかりにくいのです。1年間でかなり浸透させて取り組まないと。結局教育委員会というか行政が主導的にやれば地域の力がつぶれるですから、かなり丁寧に説明して新たな形にしていかないとと思います。

教育長 本当は来年の4月から取り組みたかったのですが、校長先生方が実は先生も理解が不充分なことから来年1年間試行期間として、既に導入している市町村からコーディネーターを呼んだり、研修に行ったり、地域の人に説明をしたりとそういう期間にしたいと思います。

それではコミュニティ・スクールの導入については、一部不透明なところがあり、いくつかご指摘がありましたが、来年度から施行期間に入りたいと思います。

それから議題にはないのですが、中学校のプールについて説明をさせていただき、今後の教育委員会のプールについての考え方について理解して頂きたいと思います。

教育文化課長 (資料に基づき説明)

教育長 プールの状況とか経費の面については説明のとおりです。一つは、安全面が心配です。中学校のプールはひと夏8時間、それに2億円かけるというのは経済的に非効率的だと。プールの管理も大変。先生方の負担も軽減するということで、先生方の働き方改革にも繋がるのかなと。アンケートの実施も検討していますが、方向としてこのようなものにしていきたいと思います。ただ、小学校は、中学校と違い、夏休みのプール解放とかもありますが、まだまだ使える年数がありますので、今後状況は変わるかもしれません、現時点では小中含めて改築しないと考えておりますのでご意見等あればお願ひします。

委員 話し合って意見を出したわけですが、小学校レベルまではまだ話し合いをしていません。小学校までなくなってしまったならば、困ったことだなということと、幼稚園レベルも初めて見たので、幼・小レベルではもう少し話し合う必要があるのかなと思います。

もう一つは災害時に、高田小学校と、新鶴小学校はプールの水が飲めると。プールがなくなったところは飲める水がないということで、教育委員会とは別の部署で災害時の水の供給が必要となるのが新たな課題かなと思います。中学校については致し方ないが、園・小についてと、災害時の水の供給についてはまだ話し合いの余地があるのかなと思います。

教育長 中学校は時間数の問題とかありますが、小学校はまだプールが新しいのでまだ検討の余地があるということでよろしいでしょうか。

教育文化課長 小学校のプールについてはできたばかりのところが多く、今後20年30年使える施設なので、その間に例えば学校の統合ですか状況も変わってくるかと思いますので、小学校のプールについて今すぐ改築しないということにはならないと思います。当面、中学校のプールについては改築しないと考えております。こども園については、今後検討していくかなと思います。

委員 本郷中学校のプールを7、8年前に見た時からすでにすごい状態になっていて、当時先生に補修とか改修をしないのか話をしたところ予算がないのでということでこれまできました。本郷中学校は水泳の授業を若松市に場所を移したということですが、高田中、新鶴中もそれなりの年数が経過しているので